

識に服せざるを得ない、彼は佛典翻譯について六例を立て、一譯字譯音、二胡語梵言、三重譯直譯、四麤言細言、五華言雅俗、六直語密語なる項目の下に、一々翻譯の例を示して居る、其中の重譯直譯なる項の下に『稱胡可存何耶、自五天竺至嶺北、累累而譯也』と書いて居る、これは漢以後支那の佛典には西方を指して一般に胡國といひ、從つて其言葉を胡語といふて居たのを、隋の彥琮法師が一圖に胡なる名を用ゐて、梵種を迷はずとし胡梵の相違を説いてから（續高僧傳彥琮傳參照）從來胡と稱して居た代りに悉くまた梵といふ様になつたので、此事の不可を説いて胡の稱をも梵とにも存して判然兩者を區別すべきものであるとし（今日の元明板の藏經には麗藏などに見えて居る胡の字は殆んどみな梵と變へてある、そうして麗本には胡梵ともに存して居る、けれども兩者の區別は必らずしもあてにはならぬことは後にのべる通りである）嶺北即ちヒンドクシュを越したる地印度以外の國々には累々として經が胡に譯せられて居ることを明示したのであつて誠に卓見といふべきである、勿論此見解は彼以前西遊の諸師の語りもしくは記する處或は東に來た人々から聞いたのであろうけれども、彼より以前に明らかに此事を書いて居るものは、自分の寡聞の爲か一寸見當らない様に思ふ、法顯、宋雲、玄奘などの書いて居るものを見ると、皆梵語のみが西域地方の佛僧の間に行はれて居つたとより受けとれない、即ち法顯傳には（紀元四百年より四百十六年に互れる旅行記）弘始二年鄯善國の條下に『其國王奉法、可有四千餘僧、悉小乘學、諸國俗人及沙門、盡行天竺法、但有精麤、從此西行所經諸國、類皆如是、唯國國胡語不同、然出家人、皆習天竺書天竺語』とかいて居る、もとより範圍は出家の人と限つてはあるが、とにかく今の新疆省の地方では天竺書語を習ふとあるのみで、天竺の經の翻譯のことなどは書いて居ない宋雲の紀行（五百十八年より五百二十一年に互る）では、こればかりのことも知ること